

高野 岩三郎 たかの いわさぶろう
(1871～1949)

MENU

- 1 ドイツの1900年人口センサスを目の当たりにした高野岩三郎
 - 2 高野岩三郎と統計図書館
- 【エピソード】戦後日本の統計制度再建はここから始まった！



経済学者、統計学者であるとともに、労働運動の理論的指導者であり、また、社会調査を自ら実施し、東京帝大の経済学部の独立、日本社会政策学会の創設、大原社会問題研究所や日本放送協会の会長など、多彩な活動を行った。

高野の日本の統計における貢献も多彩であった。1895年東京帝国大学を卒業後、同大学大学院に在籍。1899年留学のためドイツに赴き、経済学と統計学を学んだ高野は、帰朝後、東京帝国大学教授（1903年から1924年まで統計学の講座を担当）をつとめ、1915年「統計学研究」、1925年「社会統計学史研究」などを著述し、ヨーロッパの統計学古典を翻訳刊行している。1916年には「東京における20職工家計調査」、1918年には「月島調査」などの社会調査を実施、東京統計協会などの評議委員を務め、1922年から中央統計委員会の特別委員、1936年、1937年同委員会の特別委員長、1948年日本統計学会初代会長をつとめた。

【参考資料】：国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存された2018年6月1日現在の統計学習サイト「なるほど統計学園高等部」（統計年表）に掲載の高野岩三郎のプロフィール、大島清 著「高野岩三郎伝」（岩波書店）、日本統計学会 HP、統計図書館コラム【人物編】No.0011 付録「高野岩三郎のプロフィールを検証したら『かっぱの尻』が登場！」

【写真】：第十九回国際統計協会会議記念写真帖（国立国会図書館デジタルコレクション）

1 ドイツの1900年人口センサスを目の当たりにした高野岩三郎

（本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.26」を基に作成）

高野岩三郎は、明治32年（1899年）から留学のためドイツに赴き、ミュンヘン大学で経済学と統計学を学びました。留学中の明治33年（1900年）、ドイツ帝国人口センサスに参加し、ミュンヘン市調査区の調査票配布をよび回収事務を担当しました。明治36年帰朝。同年、東京大学教授として統計学を講義。明治42年には内閣統計局事務を嘱託され、大正5年（1916年）には内閣統計局顧問を命ぜられ、顧問（顧問には内閣総理大臣に建議する権限が付与されています。⇒資料1）として、高野岩三郎ほか2名で「国勢調査実施ニ関シ建議ノ件」（⇒資料2）を提出するなど、我が国の国勢調査の施行実現のために尽力しました。

【資料1】

●内閣統計局ニ顧問ヲ置ク件（大正五年勅令第百一号）

第一條 内閣統計局ニ顧問ヲ置ク

第二條 顧問ハ内閣総理大臣ノ諮詢ニ依リ重要ナル統計事項ニ付調査審究ス

顧問ハ統計事項ニ付内閣総理大臣ニ建議スルコトヲ得

第三條 顧問ハ統計ニ関スル学識経験アル者ノ中ヨリ内閣総理大臣ノ奏請ニ依リ内閣ニ於テ之ヲ命ス

第四條 顧問ハ勅任官ノ待遇ヲ受ク但シ官職アル者其ノ官職ニ付受クル待遇高キトキハ其ノ待遇ニ依ル

第五條 顧問ニハ一年千円以内ノ手当ヲ給スルコトヲ得

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

【資料2】国勢調査実施ニ関スル建議

国勢調査は、国家統治の対象たる国民の総数を明にし、並に之を構成する要素を計量す。而してこうして国民の総数及其の構成要素の数量は、実に自然的社会的諸般原力の総結果にして、併あわせて国家将来に於ける変遷の総因たり。其の調査回を重ねるに至て前後を比較せば、以て益国家発展の趨勢を察し、併あわせて将来に対する画策の資とすべし。是れ国勢調査が諸般の統計中に在て枢要の位置を占むる所以なり。且諸般統計の数は、之を国勢調査の結果と対照して始めて其の用を為すもの尠すくなしとせず。即ち国勢調査は、諸般の統計に対して基礎を為すものと謂うべきなり。

夫それ国勢調査の枢要なること此の如し故に方今文明諸国にして定期に之を行わざるものは殆んど之あることなし。我邦亦曩きに明治三十五年を以て国勢調査法を公布せられ、明治三十八年を期して第一回の調査を施行せんとす。不幸三十七八年戦役の起るあり遂に之を延期し、以て今日に至る。寔まことに以て識者の遺憾とする所なり。

今や歐洲の戦時及戦後に対する我邦諸般の施設計画は之を統計に須まつもの蓋し尠すくなしとせざるべし。然も此の統計の枢軸たるべき国勢調査を闕如（欠如）して尚以て可なりとせんや且国勢調査法の明治三十五年に発布せられてより今日に至り、十有四年なりとす。公布の法令にして其施行を見ざること斯の如きの長期に渉れるもの他に殆ん

ど其の例を見ず。法令を施行すべき政府の職責に於ても本顧問等亦竊ひそかにに惑なき能はざるなり。

国勢調査に関する重要諸規定の案は、曩さきに国勢調査準備委員会に於て之を議定し、其の予算案の如きも亦当時内閣総理大臣より該その委員会に示されたるものあり爾後物価の変動技術の進歩に依り多少変更を要すべしと雖いえども、此等細目に至ては時に臨むて吏僚に命し之を訂正せしむれば足れり。其の大体に於ては今日既に以て準拠とすべきものありと謂うべし。閣下願わくは法律施行の職責に顧み、国勢調査の必須を察し、一日も速に之を断して実施せられんことを。

右内閣統計局顧問官制第二條に依り建議す。

大正五年十二月十九日

内閣総理大臣 伯爵 寺内正毅 殿

内閣統計局顧問	法学博士	高野岩三郎
内閣統計局顧問	伯爵	柳沢 保恵
内閣統計局顧問	法学博士	花房直三郎

2 高野岩三郎と統計図書館

1 高野岩三郎と中央統計委員会¹

中央統計委員会（大正9年（1920年）10月～大正15年12月）、は、原敬内閣のときに創設された政府統計の総合調整機関で、内閣総理大臣の監督に属し、統計に関する重要事項の調査審議、内閣総理大臣又は各省大臣の諮問に応じて意見の副申を行うとともに、内閣総理大臣又は各省大臣に建議する権限が付与されていました。²

中央統計委員会が創設された大正9年当時は、分散型の統計機構で、国勢院や各省がそれぞれ統計調査を実施しており、統計調査の重複が多いことから、同年12月には全国経済調査機関、六大市長からそれぞれ官庁統計の改正を求める建議がなされました。これを受けて政府は中央統計委員会に諮問第2号「統計整理統一ニ関スル件」として、官庁統計の改革案について意見を求める諮問を行いました。諮問を受けた同委員会阪谷芳郎会長は、柳澤保恵を委員長とする特別委員会を設け、柳澤委員長は、答申案作成のた

めの合議性の小委員会を設け、柳澤委員長、高野岩三郎委員、仁尾惟茂委員の3人でそれぞれ提言事項を出しあうこととされました。その結果、同小委員会として14項目の提言がまとめられました。その提言事項は国の統計機構、省庁間の調整、地方の統計機構、人材育成など広範に及びました。小委員会で作成された14項目の提言は特別委員会を経て、このうち中央統計委員会として12項目の提言が採択されました。

2 高野岩三郎の統計図書館設置の提言³

前記の小委員会で作成された14項目の提言の一つに、「国勢院に完備せる統計図書館を設置公開し官公私の調査研究に便らしむること」がありました。これは高野岩三郎による提言です。提案理由は、「国勢院には諸外国政府学会等と交換の約定に基く各種の統計書あり、国内各官公署学会団体等より送付する各種の統計調査書あり、其の数既に数十万冊に達す。適當の設備を施し、一目齊然たる彙類分別を為し、公開閲覧せしめ、あまね普く官公私人の閲覧を許し、その調査研究に便し、統計調査に関する最新知識の權威たらしむべし。」（筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、句読等を付しました。）とするものでした。

この提言は、中央統計委員会として採択されませんでしたので、諮問第2号の答申には盛り込まれませんでした。その理由は不明です。

その後、高野岩三郎は、昭和15年（1940年）5月の第38回中央統計委員会で統計図書館設置に関する政府当局の考えを質しましたが、政府の答弁は「統計図書館設置については未だその運びに至らず」というものでした。中央統計委員会廃止後は、高野岩三郎の主唱により、昭和16年4月、日本統計学会から統計図書館設置（中央統計文庫）について政府に建議を行い、内外の官民の統計書を散逸しないように網羅的に蒐集して保管させ、一定の資格を有する者の利用に供する統計専門図書館の設置を求めました。

ちなみに、建議の前年（昭和15年）には、「国家総動員機密保持の為の発表禁止事項」が定められ、統計書の刊行は著しく制限⁴されることとなりました。高野岩三郎は、統計の資料が闇から闇へと葬られ、永久に失われてしまうことを

¹【参考資料】総理府統計局百年史資料集成 第1巻 総記 上、島村史郎「日本統計史群像」

²【参考資料】中央統計委員会官制（大正10年10月27日勅令第514号）

（国立国会図書館デジタルコレクション）<https://dl.ndl.go.jp/info-ndljp/pid/2954586/1>

³【参考資料】総理府統計局百年史資料集成 第1巻 総記 上、島村史郎「日本統計史群像」

⁴第59回大日本帝国統計年鑑（昭和16年2月刊行）は、総頁数も大幅に縮小され、表紙に「防諜上取扱注意」と印刷されていました。この第59回を最後に大日本帝国統計年鑑の出版も停止されることとなりました。また、昭和15年国勢調査の結果もごく一部の数字を除いて公表ができませんでした。

憂い、「仮に現在公開は無理として資料の保存は国家百年のために必要である」との信念から統計図書館設置について提案し、大内兵衛が建議文を起草しました。⁵

ただ、その後、統計専門図書館の設置に向けた動きはみられないまま、戦後を迎えることになりました。

3 統計図書館設置

統計図書館設置の実現に向けた新たな展開を迎えたのは、戦後になってからでした。

まず、統計制度改善に関する委員会（委員長：大内兵衛）の答申⁶（昭和21年^{1946年}10月21日）において、中央統計局に「統計資料文庫の設置、公開」を行わせる旨が提言されました。さらに、第92回帝国議会貴族院本会議（昭和22年3月6日）において、統計法案特別委員会の委員長報告がなされ、そのなかで、政府に「図書館に統計を備えること、統計局又は中央統計委員会事務局に官庁統計、民間統計及び外国の統計をできるだけ集めて一般に見せる考えがある」旨の説明がなされました。

国立国会図書館HP「国立国会図書館小史」によれば、昭和21年9月には大内兵衛ほか3名による議会図書館設置の請願が採択されました。その請願内容は、我が国における政策の非科学性は政治上の一大欠陥であり、これを充足するため議会図書館の設置することが必要とするものでした。ちなみに、高野岩三郎は、請願者の一人⁷で、大内兵衛らとともに、統計図書館だけでなく議会図書館の実現を求めて活動していたとされています。⁸その後、同年10月の第90回帝国議会において「国会図書館設置に関する決議案」が採択され、国立国会図書館法が昭和23年2月に可決・公布され、同年8月に行政・司法支部図書館が設置（18館）され、それまで統計局に置かれていた図書係は、国立国会図書館支部総理庁統計局図書館として発足しました。⁹

4 高野岩三郎の統計図書館の設置に対する熱い思い

前掲の統計制度改善に関する委員会の大内兵衛委員長は、

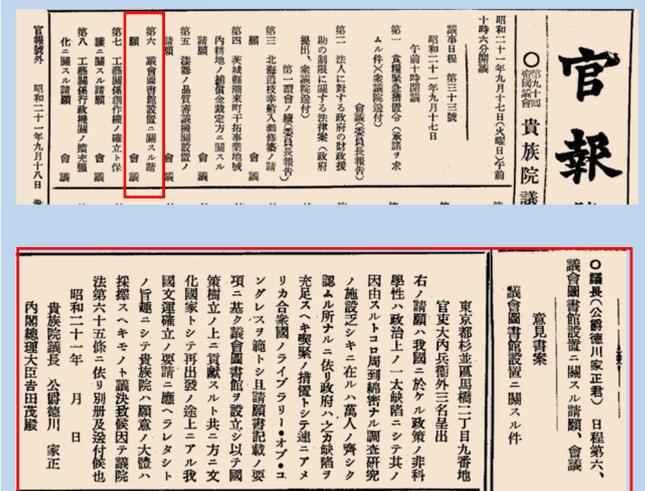
東京大学経済学部と大原社会問題研究所において高野岩三郎の門下に入っていたそうです。戦後に入り、彼の門下である大内兵衛が委員長を務める統計制度改善に関する委員会において、中央統計局に「統計資料文庫の設置、公開」を行わせる旨の提言がなされるとともに国立国会図書館法の制定という二つの作用によって、高野岩三郎の統計図書館の設置に対する熱い思いは、実現することとなりました。高野岩三郎が永眠する前年に統計図書館は発足したのです。

高野岩三郎の統計図書館設置の提言は、先見の明があったといえると思います。筆者は、統計図書館の設置が実現したのは、戦時中の統計の暗黒時代からの脱皮の証の一つであると確信しています。

ちなみに、前掲の中央統計委員会の諮問第2号の答申に掲げられた12の提言の一つには、「国勢院を純然たる中央統計機関たらしむべきこと」があり、これは、小委員会の柳澤委員長、高野岩三郎委員、仁尾惟茂委員の3人の総意として提言されたものです。軍需局と統計局とを併せて創設された国勢院を純然たる中央統計機関にすることを提案したものであり、この提言からも3人の熱い思いが伝わってきました。

そして、高野岩三郎は、純然たる中央統計機関には統計図書館が必要と考えたのかもしれませんが。

【資料3】 議会図書館設置の請願



資料：国立国会図書館デジタルコレクション

⁵【参考資料】森田雄三「戦前の日本統計学会」（日本統計学会誌 第12巻第1号所収）

⁶「日本統計制度再建史—統計委員会史稿 資料篇(I)—、国立国会図書館デジタルコレクション（※国立国会図書館／図書館送信参加館限定）で閲覧可能 <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9548230/134>

⁷【参考資料】第90回帝国議会（衆議院）議事録：国会図書館設置に関する決議案説明要旨（森戸辰男）

⁸【参考資料】若杉隆志「法政大学大原社会問題研究所での資料保存」、同資料によれば、「高野は自ら研究所の図書館の経営に深く関わるだけでなく、生涯を通して図書館に深い関わりを持っている。大原社会問題研究所に移る前の東大の院生時代1900年に文部省派遣でドイツに留学した際「エンゲルの法則」で有名なエンゲルの旧蔵書が売りに出される場面に立ち会い、当時の指導教員と早速に連絡をとり購入している。1940年には内閣統計局に中央統計図書館の設置を訴え、また、戦後1946年には戦前からの研究員大内兵衛らとともに議会図書館設置の請願を行うなど図書館の充実発展を訴える社会的発言を繰り返している。」とされています。 <https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/wp/wp-content/uploads/gendai.pdf>

⁹【参考資料】国立国会図書館HP「国立国会図書館小史」 https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/outline/history/short_history.html

【エピソード】戦後日本の統計制度再建はここから始まった！

1 ある日のNHK会長室【その1】－ライス氏の訪問¹⁰

戦後、間もない頃、大内兵衛¹¹先生が高野岩三郎NHK会長を訪ねたところ、会長室にはアメリカ政府予算局のライス¹²統計基準部長がいたそうです。そのときのライス部長と高野岩三郎会長のやりとりを会話形式にアレンジして紹介します。

ライス部長は、国際統計協会の会長をつとめたことがあり、そのついで、当時同協会の日本代表委員をつとめた高野岩三郎会長を訪ねたもようです。これが、大内兵衛先生とライス部長の初めての出会いだったそうです。

ライス マッカーサー元帥にたのまれて、日本の統計が戦時中あまりにもひどく破壊されていて、進駐軍の統治上に役に立たないので、それをどうして建て直すかということ調査するために来日した。
ついては、高野先生に日本の統計制度再建のご支援をお願いしたい、また、相談にものってもらいたい。

高野 確かに、日本における戦時中の統計は壊滅的なダメージを受けた。自分は統計制度の再建に関心をもっているが、いまは立場上直接それに当ることはできない。

ライス (…困ったなあ)

高野 幸にここに大内という男が来ている。彼は、統計の再建に関心をもっているから、彼にお話をしたらいいだろう。

ライス (…持ち帰って検討します)

注：かっこ書きは筆者による脚色

2 ある日のNHK会長室【その2】－吉田茂首相が日本の統計制度の再建を託す¹³

大内兵衛先生が、ライス氏と面会した日は別の日（どちらが先かは不明）に、NHK会長室を訪ねると、そこには吉田茂首相がいたそうです。そのときの吉田茂首相と高野岩三郎会長と大内兵衛先生のやりとりを会話形式にアレンジして紹介します。

大内 (首相、先日は、経済関係の閣僚の就任を固辞し大変失礼しました。)

吉田 (いえいえ、その話はもう…。) (今日の用件は) 日本の統計が戦争のために全く破壊されているため、進駐軍に出すべき資料を整えることができないので困っているようで、進駐軍も一日も早く統計を整理しろというのだが、それをどういう順序でどうやったらいいか高野先生からの指図・指導を仰ぎたいと思って…。

高野 それは是非やらねばならぬことであり、大いにやらねばならぬことであるが、自分はNHKのことに忙しくてそれをやる時間がない。その代りにここにいる大内に頼んでどうか。彼にはまたその用意があるだろう。

吉田 そうか、大内さん、これならばやってくれるでしょうね。

大内 やれるだけやってみましょう。

注：かっこ書きは筆者による脚色

戦後における日本の統計制度・組織の全権を吉田首相が大内兵衛先生に委ねるといふ話はここで決まり、吉田首相は、21年（1946年）8月、大内兵衛先生を委員長とする「統計制度改善に関する委員会」を内閣に設置して統計制度の今後のあり方を諮問し、同年10月21日、**統計制度改善に関する件**を答申、これを受けて内閣は11月22日、

¹⁰ 「統計情報」（昭和32年1957年8月号）「戦後統計事始め」（大内兵衛）（国立国会図書館デジタルコレクション（※国立国会図書館／図書館送信参加館限定）で閲覧可能）を基に作成。

¹¹ 大内 兵衛（おおうち ひょうえ）（1888－1980）東京帝国大学経済学部教授、法政大学総長などを歴任。我が国の代表的な経済学者、財政学者。官庁統計機構の整備・充実、統計体系の整備のための各種統計調査の実施の調整、国際統計活動との連携のために尽力し、戦後の我が国の統計及び統計制度の改善・発達のために大きな足跡を残した。（【参考資料】：国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（NARP）により保存された2018年6月1日現在の統計学習サイト「なるほど統計学園高等部」（統計年表））

¹² ライス（Stuart A. Rice、1889～1969）合衆国の社会学者、統計学者で、1930年代、合衆国予算局に統計基準局を設置し、その局長を務めた。第2次世界大戦後、占領下の日本において、統計再建のためコンサルタントとして尽力した。

¹³ 前掲の「戦後統計事始め」（大内兵衛）を基に作成。

「統計制度改善に関する緊急処置要綱」を閣議了解。この要綱で統計委員会の設置がうたわれ、昭和21年12月28日に統計委員会が設置されました。大内兵衛先生は委員長に任命され、我が国における統計基本法である旧統計法の立案に参画しました。¹⁴

3 戦後日本の統計制度再建と大内兵衛

戦後日本の統計制度再建は、高野岩三郎先生が大内兵衛先生を吉田茂首相やライス氏に推薦したことから始まったことを知りました。ちなみに、大内兵衛先生は、東京大学経済学部と大原社会問題研究所において高野岩三郎先生の門下生でした。

大内兵衛先生は、前掲の「戦後統計事始め」において、吉田首相が戦後日本の統計制度再建を大内兵衛先生に全幅の信頼を寄せて託したこと、また、ライス氏が日本側の発意と工夫を尊重し、進駐軍は干渉せず、好意的な援助にとどめたことに謝意を表明しています。

そして、旧統計法は、昭和22年（1947年）3月26日法律第18号として公布され、同年5月1日から施行されました。

¹⁴【参考資料】：国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存された2018年6月1日現在の統計学習サイト「なるほど統計学園高等部」（統計年表）